

# 才村純先生のお人柄と思い出

大阪府立大学 伊 藤 嘉余子

## 才村先生との出会い

関西学院大学人間福祉学部紀要『Human Welfare』の才村純先生ご退職記念号に寄稿する機会を賜りましたことを大変光栄に思います。

才村先生は、1972年4月に大阪府に入職されてから24年間大阪府の福祉行政のためにお力を尽くされた後、1996年4月より3年間厚生省児童家庭局企画課の児童福祉専門官としてお勤めになられました。その後、1999年4月には、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会「日本子ども家庭総合研究所（以下、子ども総研）」にソーシャルワーク研究担当部長として着任されました。私が才村先生と初めてお会いしたのは、その2年後の2001年4月でした。

子ども総研に勤める前まで京都の大学で学んでいた私を才村先生は「同じ関西人が来てくれてうれしい」とあたたかく歓迎してくださいました。おかげさまで、慣れない東京暮らしに戸惑いながらも、才村先生の丁寧で熱いご指導のもと、研究所では毎日楽しく調査や研究について学ばせて頂きました。

その後、才村先生は2008年4月に関西学院大学人間福祉学部教授に着任され今日まで教育、研究、大学運営、社会貢献等幅広い分野においてご活躍されてきました。

私が才村先生のご指導を直接受けていたのは、2001年4月から2004年3月末まで、私が子ども総研にいた3年間になります。なので、これ以降、子ども総研時代を中心に才村先生の思い出を振り返ってみたいと思います。

## NOと言わない先生

当時、才村先生には、全国各地から講演や研修講師等の依頼が常に舞い込んでくる状態でした。講演以外にも、多くの執筆依頼、調査研究受託依頼等が寄せられる日々でした。

どれだけ忙しくても、先生は「仕事を断る」ということをしませんでした。お疲れがその表情に滲み出ている日もありました。私を含め周りの先生方から「少し休んだら」「お仕事をセーブしては？」等と提案されたりした時に、いつも才村先生が口にしていただいていた言葉がとても強く印象に残っています。

「こんな自分を必要として、声をかけてくれて、お仕事を依頼してくれているのだから、すべて引き受けたいし、引き受けるべきだと思っている」

才村先生の近くで働かせて頂く中で、先生のこうした姿勢から私自身も少なからず影響を受けたと思います。

## 日々是反省

子ども総研では、毎日の勤務後「反省会」と呼ばれるイベントが行われていました。いわゆる「飲み会」なのですが。

夕方17:30をまわると、当時の研究企画情報部長だった小山修先生や青山学院大学教授であり子ども総研の臨床研究担当部長であった故・庄司順一先生が、缶ビールやお菓子を片手に研究員の各ブースを廻ります。「おーい、もうやめなさい、終わろう。反省しよう」と。

号令に誘われて共有スペースに集い、皆でその日の「反省」をします。30分ほど反省した後、「明日も

頑張ろう」と誓い合い解散、家に帰る者、再度ブースに戻り残業する者、反省会の延長戦をすべく街に繰り出す者…に分かれていきます。

才村先生は多くの場合「延長戦組」でした。楽しく明るくお酒と食事を楽しみながら、時に、他の研究員とソーシャルワークや子ども虐待対応等の課題について激しく議論を交わす日もありました。

## 海外視察研究の思い出

才村先生とは2度、一緒に海外における視察研究をさせて頂く機会を得ました。2度とも厚生科学研究(現：厚生労働科学研究)「児童福祉分野における職員の専門性及びその国際比較に関する研究」(主任研究者：高橋重宏)の一環として渡航させて頂きました。

1回目は2001年夏のシンガポール。シンガポールの厚生労働省にあたる機関であるMCDS (Ministry of Community Development and Sports)、イスラム系のNPO法人PERTAPISが運営する3つの機関・施設(女性支援センター、婦人保護施設、児童養護施設)、カトリック系の社会福祉法人が運営する児童養護施設、国立シンガポール大学のソーシャルワーカー養成課程、日本の児童相談所にあたる機関Family Service Centre (FSC)においてヒアリング調査を実施しました。

当時のシンガポールでは、施設職員やソーシャルワーカーの資格要件が確立されていなかったものの就職後の現任研修に非常に力を入れているという点が特徴的でした。また、人口11万人に1か所の割合で設置されているFSCが多様な家庭教育(Family Life Education)プログラムを実施・提供しており、日本における子ども虐待の防止／予防に資する施策について考究するにあたり大きな示唆を得ることができました。

シンガポールには才村先生と私のほか、故・高橋重宏先生と奥様の故・正子先生、現：関東学院大学教授の澁谷昌史先生が同行しました。無謀にも、研究班メンバー全員がヘビースモーカーという布陣で、喫煙に最も厳しいと言われる国での視察研究に臨みました。屋根や壁のある場所での喫煙が一切禁止されているシンガポールでの滞在約1週間。「食事しながら喫煙を楽しむことができること」を最優先し、毎日の食事は、川沿いの屋台街(クラーク・キー)で頂きました(註：現在ではメンバー皆、禁煙に成功しております…おそらく)。

2回目は2004年1月のイギリスでした。イギリスの子どもの福祉を司る国の機関DEE (Department of Education and Employment；教育雇用省)、児童相談所と福祉事務所のような位置づけで自治体に設置されている社会サービス局(Social Service Department)、ソーシャルワーカーの登録や研修の統括機関であるGeneral Social Care Council、虐待を受けている子どもを保護するセクションが設置されている警察署、イーストアングリア大学のJune Thoburn教授を対象にヒアリング調査を実施しました。

当時のイギリスでは、ソーシャルワーカーの専門性の確保や職員増員による社会サービス局の機能性の担保といった「各地域におけるソーシャルワーク機能の質・量の充実のための対策」が多様な形で工夫されており、人材不足、専門性不足等の課題に直面する日本の子ども虐待保護の実施体制の改善に必要な示唆を多く得ることができました。また機関連携の法定化や児童虐待の重大事件に対する検証システムの確立が進んでいた点は、後の日本における要保護児童対策地域協議会の法定化や虐待死亡事例検証委員会の設置のヒントになったと思われます。

イギリスには、才村先生と私のほか、当時札幌学院大学教授だった松本伊智朗先生、峯本耕治弁護士、屋代通子さんと一緒に渡航しました。イギリスでのヒアリング先のコーディネートはすべて松本先生、峯本先生にして頂きました。

イギリス滞在中、1日だけお休みの日がありました。その貴重な休日をどう過ごすか才村先生と検討した結果、2人でユーロスターに乗ってベルギーへ行こうということになりました。なぜベルギーかと言いますと、当時の才村先生と私はコロッケに大層ハマっておりまして、呑みに行く时必须コロッケを注文し

ておりました。知る人ぞ知る、ベルギーの郷土料理の1つは「コロッケ」なのです。というわけで「ユーロスターに乗ってベルギーに行って美味しいコロッケを食べて帰ってこようツアー」を敢行することになったのです。

正午にロンドンを出発。ワインや食事が提供される少しランクの高い車両で出かけました。英仏海峡を抜けて、牧場が広がるのどかな景色に癒されながらベルギーまでの2時間、ワインと会話を楽しみました。実は動物好きな才村先生。窓からみえる羊や牛、馬たちをみて「動く動物園やー」…とはおっしゃりませんでした。とても嬉しそうでした。

ベルギー到着後、数時間かけて観光を楽しみましたが、残念ながらお目当てのコロッケを見つけることができませんでした。その代わりに、さくらんぼ味のベルギービールとムール貝に舌鼓。慌ただしいながらも楽しく有意義な列車の旅を楽しんで来ました。

## 生きているとは、燃えながら暮らすこと（「陽はまた昇る」より）

才村先生のご趣味のひとつに、音楽が挙げられます。お酒と食事を楽しんだ後、しばしばカラオケに連れて行って頂きました。同世代の先生方と谷村信司の楽曲を奪い合うように歌っておられました。中でも十八番は「群青」と「陽はまた昇る」。「一度しかない人生を悔いなきよう懸命に生きよう」といったメッセージの込められた歌詞の歌を好んで歌われていたような印象があります。

また、歌うだけでなく楽器の演奏といったご趣味もおありでした。お仕事でお忙しい中、エレクトーンでの演奏の練習を重ねられ、ご自宅に私たち研究所の同僚や部下を招いて演奏会を開いたこともありました。

音楽以外にも、愛車の運転、愛犬と過ごす時間…と多忙な生活のなかで、ご自身をリフレッシュさせる時間を非常に大切にしておられました。また、海外視察で刺激されてか、突然英会話のレッスンを始める（いつまで続いていたかは定かではございませんが…）等、新しいことへのチャレンジ精神や好奇心も旺盛な先生でした。真剣かつストイックに調査研究に取り組む一方で、楽しそうなことや新しいことにどんどん挑戦していく少年のような一面もある先生でした。

## 児童福祉施設等における被虐待児童の実態等に関する調査研究

（平成14年度厚生労働科学研究子ども家庭総合研究事業）（主任研究者：才村純）

子ども総研では、実に多くの調査研究をお手伝いさせて頂きました。才村先生と一緒に調査させて頂いた研究事業の中で最も想い出深いものの1つが、平成14年度厚生労働科学研究として実施した「児童福祉施設等における被虐待児童の実態等に関する調査研究」です。

この調査研究では、乳児院（全数）、児童養護施設（100施設抽出）、児童自立支援施設（全数）、情緒障害児短期治療施設（全数）を対象に、施設プロフィール調査票、職員プロフィール調査票、入所児童のプロフィール調査票および職員のタイムスタディ方式による業務量調査を行い、施設利用児童の生活実態やニーズ、職員の職務や勤務実態等について、施設種別を超えた横断的・総合的な実態把握を行いました。日本で初めてとなった施設種別間の横断的・総合的調査によって、施設入所児童に占める被虐待児童の増加とそれに伴う施設職員の心身の負担の増大、今後必要となる職員体制の質/量的な充実の方向性など、当時の日本の社会的養護施設の現場が置かれている状況や直面している課題を俯瞰することができました。大きな調査研究成果が得られた喜びや達成感の一方で、この調査の準備、集計、分析、とりまとめと報告書作成は非常に過酷なプロセスでした。限られた期間、限られた人員、限られた財源の中で、いかに最大かつ最善のパフォーマンスを行えるか、多様な力が試された貴重な機会となりました。

## 子ども虐待ソーシャルワーク

才村先生が研究者としてずっと取り組んでこられたテーマが「子ども虐待ソーシャルワーク」でした。特に、子ども虐待対応・援助における児童相談所（児童福祉司）のあり方について、多角的に調査、分析、考察を重ねながら、多くの提言、提案、改革をなさり、日本における子ども虐待対応システムの向上につながる多大な功績を残されたといっても過言ではないでしょう。

先生は、年々増加の一途を辿る児童虐待相談件数や、孤独感と閉塞感に苛まれながら子育てに苦戦・苦悶する保護者とそのような保護者に養育されている子どもたちの現状に心を痛めながら、子ども虐待の防止や早期発見／早期対応、親子分離後の親子それぞれへの支援、さらには家族再統合のあり方について深く考究されてきました。また、先生ご自身も勤務された経験のある児童相談所やそこで働く児童福祉司たちの現状と課題については、とりわけ強い問題意識をもち続けておられ、長年にわたり継続的に児童相談所や児童福祉司のあり方に関する調査研究を重ねてられました。

こうした調査研究の集大成としてまとめられた、才村先生の大作『子ども虐待ソーシャルワーク論：制度と実践への考察』（有斐閣、2005年）は、子ども虐待ケースへの援助におけるソーシャルワークの意義と重要性について改めて明らかにするとともに、多様な概念や実践、考え方が錯綜する「子ども虐待ソーシャルワーク」について、その理論と実践の確立を目指したものでした。

この著書以外にも才村先生は多くの論文や著書をご執筆です。それらすべての著作に共通しているのは、どれも非常にわかりやすく明快に論述されているということです。先生は「誰に読んで欲しいか」、読み手の顔を浮かべながらご執筆されるといいます。児童相談所をはじめとする子ども虐待ソーシャルワークの実践者、研究者、行政や民間団体等の職員、子ども虐待について学んでいる学生…あらゆる立場の読者にとって、有意義な内容を、なるべく平易でわかりやすい文章で、と心がけていると以前おっしゃっていたことを先生の著作を読むたびに思い出します。

今回、こうして才村先生との思い出を振り返り執筆する機会を得て、才村先生にご指導頂いた3年間は、何物にも代え難い、楽しく有意義な時間だったのだと改めて感謝の思いを強くしました。そして、思い出される才村先生はどの場面でも笑顔でした。怒ったり不機嫌だったりする表情をほとんど見せない先生でした。

最後になりましたが、才村純先生、これからも末永くご健康で、変わらずご活躍なさいますことを心より祈念しております。そしてこれからもご指導ご鞭撻のほど何卒よろしく願いいたします。